

このガイドラインは、医学部医学科において罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の学生への指示・指導の方針として策定。

学内外での臨床実習の有無にかかわらず適用する。

別紙「医学部医学科において新型コロナウイルス感染症罹患者・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応フローチャート」で流れを確認する。

●罹患者となった場合

| 発症からの日数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | | |
|-----------------|----|-------|--|---|---|---|---|---|----|---|---|----|----|------------------------------------|----|----|----|----|--|--|
| 罹患者 (臨床実習生) | 発症 | PCR陽性 | 入院、宿泊施設、自宅での療養 ※発症翌日から10日、かつ症状軽快から72時間経過が必要 | | | | | | | | | | 解除 | 解除後は基本的感染対策(マスク着用・手指衛生)を徹底しながら登校可能 | | | | | | |
| 罹患者 (非臨床実習生) | 発症 | PCR陽性 | 入院、宿泊施設、自宅での療養 ※発症翌日から7日、かつ症状軽快から24時間経過が必要 | | | | | | 解除 | | 隔離解除後は基本的感染対策(マスク着用・手指衛生)を徹底しながら登校可能 但し、最終接触から8日～10日目は、普段より徹底した体調管理と感染対策を行う。 とりわけ、個食・黙食を徹底すること、集団活動に参加しないこと、乳幼児・高齢者・患者等との接触には最大限注意すること。 | | | | | | | | | |

●濃厚接触者もしくは接触者となった場合(保健所の連絡がなくとも、接触した罹患者から連絡があった場合を含む)

| 罹患者との最終接触からの日数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | | | | |
|--------------------|------|---|------------------|---|---|---------------|--|--|---|---|----|----|----|----|----|----|--|--|--|--|
| 濃厚接触者 (無症状が大前提) | 最終接触 | | 濃厚接触者の認定直後から自宅待機 | 保健所もしくは大学の指示によりPCR検査⇒陰性 検査結果にかかわらず、自 | | | 解除 | 隔離解除後は基本的感染対策(マスク着用・手指衛生)を徹底しながら登校可能。 但し、最終接触から6日目、7日目は、普段より徹底した体調管理と感染対策を行う。 とりわけ、個食・黙食を徹底すること、集団活動に参加しないこと、乳幼児・高齢者・患者等との接触には最大限注意すること。 | | | | | | | | | | | | |
| 接触者 (無症状が大前提) | 最終接触 | | 接触者の認定直後から自宅待機 | 大学の指示により、最終接触96時間以上経過して、PCR検査⇒陰性 | | 待機解除は大学の指示に従う | 隔離解除後は基本的感染対策(マスク着用・手指衛生)を徹底しながら登校可能。 但し、最終接触から5日目、6日目、7日目は、普段より徹底した体調管理と感染対策を行う。 とりわけ、個食・黙食を徹底すること、集団活動に参加しないこと、乳幼児・高齢者・患者等との接触には最大限注意すること。 | | | | | | | | | | | | | |

※PCR検査の結果を医学部医学科教務担当に必ず連絡し、登校許可を得ること。

※濃厚接触者・接触者の判定は保健所の判断に委ねるが、必要に応じて大学病院の感染対策チームが判断をすることがある。

●感染源調査のためのPCR検査対象となった場合

PCR検査の陰性が確認され次第、登校可能

●風邪の症状(発熱・咳・鼻水・咽頭痛・倦怠感等)又は味覚障害・嗅覚障害などの体調不良の場合

| 症状改善からの日数 | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | | | | | | | | | |
|-----------|------|----------|------|---|------|--------------------------------------|---|---|---|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 体調不良者 | 症状改善 | 自宅待機 | | | 待機解除 | 隔離解除後は基本的感染対策(マスク着用・手指衛生)を徹底しながら登校可能 | | | | | | | | | | | | | |
| | 症状改善 | PCR検査⇒陰性 | 待機解除 | | | | | | | | | | | | | | | | |

※学外実習の場合、受入先病院の規定に従う。

※PCR検査の結果を医学部医学科教務担当に必ず連絡し、登校許可を得ること。

【用語説明】

●濃厚接触者: 新型コロナウイルス患者と近距離かつマスク無しあるいは長時間接触し、感染した可能性が高い方。濃厚接触者は、罹患者との最終接触から最低5日間は隔離しながら健康観察をしなければならない。

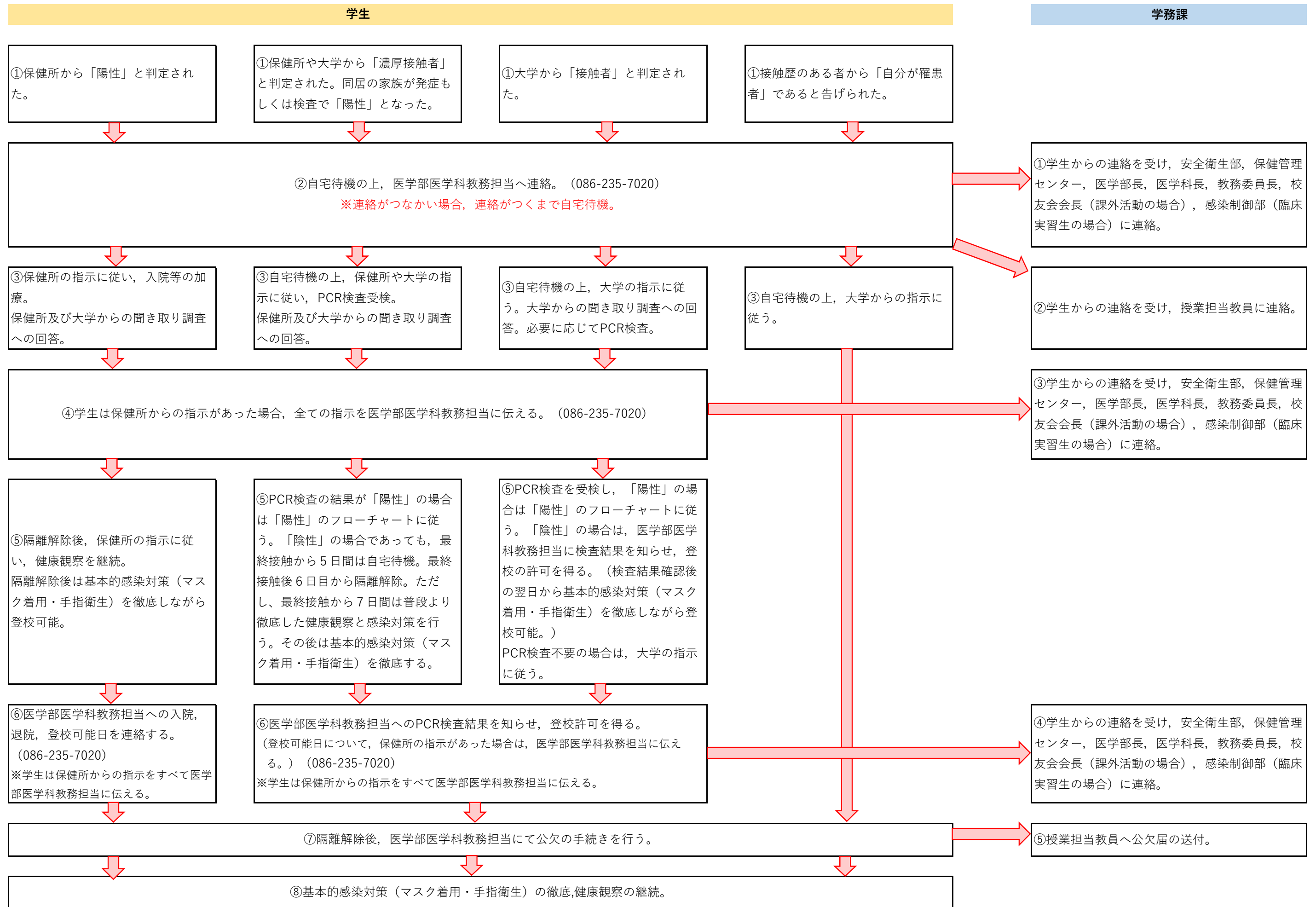
●接触者: 濃厚接触者ほどではないが、新型コロナウイルス罹患者との接触歴があり、感染している可能性が否定できない方。接触者は必ずしも隔離対応の必要はないが、一定期間は通常より徹底した健康観察や感染対策が必要となる。

※基本的に、濃厚接触者・接触者の判定は保健所の判断に委ねる。医療系職員・医療系学生の場合、別途、必要に応じて大学病院の感染対策チームが判断をすることがある。

●感染源調査: 新型コロナウイルス罹患者の感染源がわからない場合に、その方の所属する集団(職場・部活・サークル等)を対象にPCR検査を実施する調査

●接触者調査: 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者・接触者を特定し、その後の感染連鎖を止めるための調査。最終接触から発症までの期間を考慮に入れ、濃厚接触者・接触者に対し、PCR検査が行われる。

医学部医学科において新型コロナウイルス感染症罹患・濃厚接触者・接触者が発生した場合の対応フローチャート



※大学のヒアリング調査では、接触者、最終接触日、接触時の状態(マスクの有無等)、自身の体調等について調査しますので、準備しておいてください。